

三重交通G スポーツの杜 伊勢

トレーニングルーム機器 特記仕様書

この仕様書は、三重交通G スポーツの杜 伊勢のトレーニングルームで使用するトレーニング機器の購入に関する事項を示したものである。業務を行うにあたっては、契約書、本仕様書、県条例及びその他関係法令を遵守しなければならない。

1. 調達物品の名称等

三重交通G スポーツの杜 伊勢 トレーニング機器の購入

2. 納入期限

契約日から平成31年3月31日（日）まで

3. 納入場所

三重県伊勢市宇治館町510番地
三重交通G スポーツの杜 伊勢 トレーニング室

4. 調達物品の名称・数量・仕様及び基準品

- ・ 調達物品名称：トレッドミル
- ・ 数量：2台
- ・ 仕様：長さ 2250mm、幅 840mm、高さ 1300mm
参考重量 185kg
- ・ 基準品：セノー株式会社 品番「BG2550 ラボードLXE1200」

- ・ 調達物品名称：レッグカール&エクステンション
- ・ 数量：1台
- ・ 仕様：長さ 1287mm、幅 912mm、高さ 1495mm
参考重量 80kg
- ・ 基準品：セノー株式会社 品番「BB6020」

5. 物品納入に関する全般的な留意事項

- ・ 納入物品は新品であること。
- ・ 納入物品の運搬・組み立て・設置及び納入管理は受注者の負担で行うこと。
- ・ 既存物品の撤去・処分も業務価格に含めること。
- ・ 受注者は、当納入の管理を行う責任者、また発注者との連絡調整を行う者として、管理責任者を配置し、事前にその氏名その他必要な事項を書面により届け出ること。
なお、管理責任者の変更は原則として認めない。
- ・ 納入予定物品が引渡期日までに廃番もしくは規格変更になる場合はその理由の書類を提出し、後継品の資料及びカタログ等を提出し発注者の了承をえること。
- ・ 梱包資材及び養生資材等は、受託者の責任において処分すること。
- ・ 納入物品の搬入時は建物・器物破損を防止するための措置を講ずること。

- ・全ての物品の納入が完了後、管理責任者が立会いのうえ、発注者が納入物品の検収を行うこととし、発注者の検査の合格をもって検収完了とする。
- ・検査に合格し、物品の引き渡しを完了したときは、書面により発注者に対して契約代金の支払を請求すること。
- ・本仕様書に明記されていない事項については、発注者と協議をすること。

6. その他

- (1) 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。
- (2) 受託者が（1）のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約の暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。